

令和7年度 第2回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和7年9月30日（火）午後1時15分から

2 開催場所

市民センターほうらい 集会室2, 3

3 委員（22名中18名出席）

所 属 等	氏 名	備 考
新城市長	下江 洋行	会長
名古屋大学大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和	（副会長）
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	代理：業務課長 徳田裕二
豊鉄バス株式会社常務取締役	綿貫 琢也	
豊鉄タクシー株式会社取締役社長	鈴木 英司	
東栄タクシー有限会社代表取締役	原田 拓巳	
東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部 管理部企画課 課長代理	井上 雅隆	欠席
ジェイアールバス関東(株)新城支店長	山代 竜	
新城市社会福祉協議会 会長	森田 尚登	欠席
山吉田ふれあい交通運営協議会 会長	肥田 芳博	
千郷地域の足の確保検討委員会 委員長	浅井 泰博	（監事）
八名地域の交通を考える会 会長	加藤久美子	座長
山吉田地域の交通を考える会 会長	石野 里美	
東郷地域自治区の足を考える会	市村 照代	
作手地区代表	齋藤 純子	（監事）
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	原田光一郎	
豊橋鉄道労働組合中央副執行委員長	河合 公紀	欠席
愛知県都市整備局交通対策課 担当課長	石屋 義道	代理 主事 伊藤智哉
愛知県新城警察署交通 課長	大脇 猛	欠席
愛知県新城設楽建設事務所 維持管理課長	田中 康雄	
愛知県東三河総局新城設楽振興事務所長	長谷川勝春	
一般社団法人新城市観光協会 事務局長	横山 和典	

4 会議次第

別紙次第のとおり

5 会議の結果

【会長挨拶】

本日は大変お忙しい中、新城市地域公共交通会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。日頃から、皆様方には地域の公共交通のあり方・運営について様々なご支援・ご指導をいただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、幾つかご報告を申し上げたいと思います。

まずは、高速バス山の湊号についてです。夏のキャンペーンが本日9月30日までですけれども、皆様のご協力によりまして、令和7年4月からこれまでの累計乗車人数は最高を記録しております。

2年前の大河ドラマが放映されたときの乗車人数を上回るというすばらしい成績、成果が出ております。引き続き地域の重要な生活路線として、PRに努めていきたいと思っております。

そして本市の公共交通施策にとりまして大変喜ばしい重要な報告が2つございます。

今年度は、市制20周年という、節目の年であります。「新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき」と銘打って様々な事業を展開しているところでありますけれども、今週末の10月4日には20周年記念式典がございます。

1つ目の報告ですが、今回、長年にわたりまして、新城市の公共交通にご貢献されておられました加藤先生を市政功労者として表彰させていただくことになりました。

先生におかれましては、もう20年以上前から、専門的な立場から、一貫してご指導、ご支援を続けてこられました。特に令和3年には、新城市と名古屋大学大学院環境学研究科との連携協定締結にも大きくご尽力をいただき、学術と行政の橋渡し役として多大なご貢献をされており、本市の地域公共交通に欠かせない多大なご尽力をいただいたと、心より感謝申し上げます。

ぜひ皆様にも当日はお祝いに駆けつけていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

そして2つ目のご報告でありますけれども、新城市地域公共交通会議は、市民生活に必要なバス等の旅客運送の確保を図り、利用者の利便増進のための施策、地域の実情に即した輸送サービスの実施に必要となる事項を協議するため、平成19年12月に設置されておりますが、この度、この新城市地域公共交通会議が令和7年度の交通関係優良団体国土交通大臣表彰（地域公共交通部門）にノミネートされることになりました。

この国土交通大臣表彰につきましては、中部運輸局が管内における公共交通関係優良団体として新城市地域公共交通会議をご推薦いただいたものでありまして、現在、国土交通省の方で大臣表彰の選定を進めているというふうに伺っております。

加藤先生を先頭に、各地域の1つ1つの取り組みを引っ張る住民代表の委員の皆様と、それを支えていただいている交通事業者、行政機関の皆様にご改めて感謝申し上げますとともに、皆さんとともに喜びを分かち合えるよう吉報を心待ちにしているところであります。

最後になりますけれども、こうした喜ばしい報告を糧に今後も引き続き、地域の足を守り、安心して移動できるまちを実現するため、益々の本市地域公共交通の進展のために、本日も皆様からご意見、ご指導いただきまして、公共交通の利便性向上や、利用促進に向けた活発な議論となることをご

期待申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

【副会長あいさつ】

名古屋大学の加藤です。昨日のちょうど今頃、国土交通省の会議に出席しておりましたが、法改正の話をしておりました。国交省としては、おそらくこのペースでいくと、来年の3月あたりに法案が出て、首尾よくいけば6月に法案が成立して来年の10月ごろには施行することになると思います。その会議に出て改めて思ったわけですが、こんな会議をしているくらいなら、一度新城市の会議に来なさいと思っておりました。現場を分かっているのと、改めて言いたくなりました。机上の空論がいいところだと思いました。例えば、共同化とか或いは地域の一体化みたいなものが大事で、そういうことを行っている団体には補助を出しますという、そんな風にすると、その看板をぶら下げて、それに合うように品を作る、そのように見せるところにお金がたくさん行ってしまうわけです。

それが、公共交通にちゃんと繋がるかどうか保証はどこにもありません。こういう形をつくれば補助を出しますそんなことをやっているから、ひもじくなるのだらうと思います。

そういう意味では新城市もそれなりにいろいろな国の制度を使ってきたのですが、しっかりと真面目に取り組んで、もし先ほどの大臣表彰は、まだわからないと思いますが、その成果といえるので、それは誇っていただきたいと思います。

今日も、懸案事項がたくさんありますので、これはしっかりと検討していきたいと思います。

5 議事録

協議事項1 Sバス吉川市川線の路線見直しについて

事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：まちなかの中心部は田口新城線と同じ右回りですね。そうすると一方通行なので、行くことはできますが、帰りがない。もちろん、舟着地区の方は、行って帰ることができますが。まちなかは、循環していないと必ずしも利便性が向上するわけではない。

事務局：まず、田口新城線が右回りで1日約20回まちなかを周っている。それと同じ周り方を今回の案として出しているが、田口新城線で宗高東、新城有教館高校の二か所が田口新城線に乗ってまちなかにいっても今の田口新城線に乗って帰れないという状況になっている。それを踏まえて、吉川市川線の見直しの中で、2、4便は新城富永へ帰るようにすることで、そういった方がバスで帰れるように組んでいる。

委員：逆回りの便も考えると良いと思います。逆にすると乗り間違えがないようにする必要もありますが。実際まちなかでどのくらいの人が乗り降りするのか。まちなかで乗り降りする人を増やしたいのであれば、逆回りを考える必要があるし、あまり利用がないのであれば、右回り統一でも良いと思う。

事務局：今回は、舟着地区の方が市民病院や買い物に出かけやすくするため、地域の方と検討を重ねております。まちなかを周る路線について、今後、東郷線、作手線も検討していきます。その中で、併せて逆回りの検討が必要だと思っています。

協議事項 2 新城市地域公共交通計画の見直しについて

事務局より説明←委員全員より承認（主な議論は下記のとおり）

委員：山の湊号は、目標を上方修正するとしたら、達成しなかった場合はどうなりますか。

委員：山の湊号については、令和3年度から作手線や田口新城線と同様に地域間幹線系統の路線になりました。マーケティング調査を行った結果、山の湊号の継続の要件として、地域間幹線の要件を満たさなくなった時、この公共交通会議で不要と協議がされた時を路線廃止の判断基準と考えています。目標未達だから即やめるというのではなく、山の湊号については、地域間幹線の要件である輸送量15人を達成し続けるというのが、大切だと考えています。

委員：運賃助成キャンペーンにより500円で乗車できるというのは非常にインパクトがあり、利用につながると思う。多くの人に利用してもらうための議論をしていけば、目標も決まってくるのではないかと考える。

事務局：目標達成のために運賃助成キャンペーンのような利用促進策をやっている認識はなく、公共交通計画中の目標の前の段階で、様々な課題を見出し解決するための基準となる目標値と認識している。今の目標値が、令和8年だとこのくらいという目標だが、計画期間を令和10年まで延長したので、中間年としてどういう目標値を設定していったらよいかという議論をお願いしたい。

委員：山の湊号が今後何を狙っていくのか。バスの定員以上は出せないで、現状はどうか。朝、夕は乗車が多く、昼が空いているのなら、昼キャンペーンを行うなども考えられる。そのような状況まで行っているということか。

事務局：利用者からの聞き取りだと、毎日10人前後乗っているようである。キャンペーン期間の最終便は、ほぼ満車のような状況である。キャンペーンが終わった途端、11枚綴りの回数券が売れるので、通うことを選択されているのかなと感じている。便と便の間の時間帯の便が欲しいという意見も届いている。

委員：山の湊号はたまに利用するが、運賃1,000円は非常に安いと思っている。500円で乗車するのは、1,000円で乗るきっかけ作りとすればよいと思っている。

委員：Sバスについて。高校生は、この利用者数に含まれているのか。1年間の利用者数か。

事務局：小中学生の通学を除いているため、高校生は含まれている。鳳来の布里線の運行は、朝夕のみで、中学生の通学利用がほとんどである。人口が減少する中で、現状維持というのなかなか難しい面もある。補助を受けている路線もいくつかあるので、今後、住民主体の組織等との見直しを通し、利用者増につながっていくと良い。

委員：布里線や塩瀬線は、今後の中学生の人数推計が調べられると思うので、その結果にあった車両サイズへの変更を検討する必要がある。車両が小さくなれば、自由度の高いデマンドバスへの移行も考えられる。それによる目標設定も可能である。

委員：ちさと線が減少しているが、いかがでしょうか。

委員：予約となってから、予約が面倒ということで利用が減った面がある。今、検討委員会で利用促進を考えているところである。

委員：目標8について。年内には、タクシー料金が上がる見込みである。運賃が上がるとどうしても利用が落ちる。また、名古屋圏の情報では、今回の運賃改定に加えてもう一度改定を行わないと、企業としての維持が難しいという話が出ている状況で、さらにもう一度運賃改定が見込まれる。目標設定にむけては、利用の減少率等を見ながら、検討する必要がある。

委員：一人あたり負担額や収支率について、国としても人口減少が進み、人件費の高騰等により、経費が増加する中でなかなかの自治体からも難しいといわれるところであるが、ネーミングライツのような別の収入も必要と考えるが、何か検討していることはあるか。

事務局：ネーミングライツや車内広告は、市の財政健全化の動きの中で何度も話題に上ってきて何度も検討しているものではありませんが、市の手数料条例やいろいろな事情が関係して実現していないところでもあります。公共交通を通して地域の方が稼ぐような仕組みを考えていきたいと思っている。また皆さんに提案できる時期が来たら紹介したい。

委員：ラッピングは特定の路線、田舎よりもまちなか、車内広告だと利用者が多い路線の方が良い、停留所のネーミングライツだと、その停留所の利用者が多いほうが良い。条例と話が合ったが、自家用有償の路線がということか。

事務局：鳳来、作手の自家用有償の路線は、収入は市に入るため市の条例が必要。4条許可路線は、各運行事業者にやっていただく必要があり、一緒に実施するとなるとその辺も調整が必要。

委員：路線名の公募も良いと思う。

委員：それぞれいくらかの収入になるか。

事務局：いろいろな自治体でやっている。大きさや場所によりさまざま。新城市だと、山の湊号が一番広告効果が高いと考えている。次回の公共交通会議までに策定当時の課題整理の現在の状況や、検討組織のみなさんで行った全体意見交換会で意見をまとめて反映させたいと考えている。

報告事項

- (1) Sバスちさと線の土休日実証運行の実績報告について
- (2) Sバス・田口新城線無料乗車デーの実施について
- (3) Sバス鳳来寺山もつくる新城線の11月の運行について

会議終了 15:30